

医薬品及び特定医療材料の価格算定ルールについて（たたき台）

1. 制度改革の目指すべき方向性

医薬品及び特定医療材料の価格算定制度については、

- ①「有効な新薬・医療機器をいち早く国民に届ける」
- ②「我が国の医療分野での国際競争力を高める」
- ③「保険財政の適正化を図る」

という3面から改革の方向性を検討してはどうか。

2. イノベーションの評価について

①「有効な新薬・医療機器をいち早く国民に届ける」とともに、②「我が国の医療分野での国際競争力を高める」ためには、革新的な新薬・医療機器のイノベーションを価格に反映させるとともに、価格の予見性を高めることで、日本での研究開発・上市にインセンティブを与えることが必要ではないか。

《制度改革案》

- ・ 日本で研究開発され、海外に先駆けて日本で上市する新薬・医療機器の評価
- ・ 原価計算方式における画期性評価の充実
- ・ 新薬創出・適応外薬解消等促進加算の継続
- ・ 研究開発段階における価格の予見性向上
- ・ 「条件及び期限付承認」を受けた再生医療等製品の保険収載

3. 長期収載品の価格算定方法について

③「保険財政の適正化を図る」ためには、長期収載品と後発医薬品との適正な競争を促すべきではないか。

《制度改革案》

- ・ 長期収載品の価格改定方法の見直し